

村山苑 福祉事業センター

令和7年度 事業計画の概要

I 令和7年度方針

令和7年度は第三者評価結果報告（講評）も活かし、個々のニーズへ対応するための職員スキルの向上及び利用者個別支援体制の構築・就労定着を自指し、以下の項目に取り組んでいく。

またBCP計画に基づき感染症対策にも努めたい。

1. 就労継続支援B型における作業内容、時間、作業日調整などによる柔軟な利用者支援体制の充実
 - ・利用者の障害特性や個別状況に対応できる日課編成及び作業開拓
 - ・職員業務の適正化
 - ・確実な品質維持による作業確保及び適正な作業量の維持
2. 就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保
 - ・訓練活動の整理により支援過程の効率化
 - ・実践的訓練ツールの活用等、実効性のある内部活動の整備
 - ・就労定着支援事業利用に向けた周知活動と支援体制の構築
 - ・他機関との連携による求職支援と定着支援の体系化
3. 就労定着支援における就労定着に向けた支援体制の確立
 - ・就労定着に向けた相談及び企業、関係機関への訪問、連絡調整等の実施
 - ・利用者に支援内容を記載した報告書「支援レポート」の提供を1月に1回以上行うこと
4. 各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進
 - ・状況把握、意向確認、動機づけ等の関わりや声かけの実施
 - ・障害特性に応じた研修、職場体験の実施
 - ・職員間や部署間における日常的情報共有体制の確立
 - ・事故・トラブル・苦情等のリスク対応

II 就労継続支援B型

○ 重点運営方針

作業時間の短縮（9:30～16:30）による柔軟な利用者支援体制の充実

- ・ 利用者の障害特性や個別状況に対応できる日課編成
 - ～朝夕の時間的余裕や休憩時間の間隔調整で、負担軽減と集中力持続支援
 - ～工賃計算と作業時間の柔軟な対応で、個別支援体制の確立
 - ～状況把握・声かけ・相談等で、意欲向上・安定保持・リスク軽減
- ・ 職責業務の適正化
 - ～検品・片づけ・準備・記録・事務処理等に係る時間の確保
 - ～打合せ・情報共有による連携体制の強化
 - ～業務分担の見直し・検討
- ・ 確実な品質維持による作業確保及び適正な作業量の維持
 - ～信頼蓄積による安定した作業の受注、手空きの回避
 - ～利用者適性とキャパシティに合わせた作業内容の調整
 - ～丁寧な説明と指導によるやりがいの持てる生産活動の提供

○ 売上げ目標と工賃目標

売上げ目標を月額220万円、年額2,640万円とする。

目標工賃を平均35,000円/月とする。

III 就労移行支援

○ 重点運営方針

訓練活動内容の見直し多様な障害のある方への支援体制の確保

支援の必要な方へ、就労定着支援事業と連携し職業の安定から雇用継続へ繋いでいく

地域福祉サービスへの貢献を考慮し、就労選択支援事業の開設を検討する。

専門性を活かすため、訪問型職場適応援助者によるジョブコーチ支援を検討したい

- ・ 外部訓練活動の効率化を図る
 - ～法人内事業所業務の活用（業務体験実習の実施）
 - ～変則的活動や不測事態にも対応できる内部体制の確立
 - ～実習としての新規外部活動（農福連携）の模索
- ・ 訓練ツールの活用等、実効性のある内部活動の整備と強化

～ユニークツール等を用いたアセスメント・モニタリング機能の確立

～各種規程（評価）関係の見直し・検討

～就労スキル獲得に向けた、利用者向け研修や講習の開催

- ・社会資源の活用、連携による求職支援と定着支援の体系化

～支援計画会議の実施から、関係諸機関との経過共有と連携を図る（4回/年を限度）

～就労安定に向けた就労定着支援の活用

～社会資源を活用した生活支援の強化

- ・就労アセスメントの実施

～就労継続B型事業利用希望者に対しての就労面のアセスメント評価を実施

- ・インボイス制度への対応

○年間就職者数 目標4名以上（定員の25%以上）

IV 就労定着支援

- 重点運営方針

就労継続支援B型及び就労移行支援等を通して一般就労した障害者の就労定着を図る

・定期的な相談を行い、就労上の悩みや課題の解消に努める

・企業や関係諸機関との連携を強化し定着に向けた支援体制の充実を図る

○就労定着率 目標80%以上

V 障害者委託訓練

- 重点運営方針

職業能力開発促進法に基づく障害者委託訓練事業の受託機関としてのエントリーを継続する

地域の障害者の利用方法の一つとして、本体事業との運動により支援機能を拡大し、積極的に

開放することで雇用・就業の総合的支援を目指す